

施策名：「クリーンウッド」推進事業のうち デジタル技術を活用した合法性確認推進事業

農林水産省林野庁木材利用課合法伐採木材利用推進班
03-6744-2496

分野 農林水産分野での未来技術の活用

**総合戦略
略該当
箇所**

横2-1-(2)-iv

**予算
額**

令和2年度第3次補正一般会計
60百万円

**特徴・
ポイント**

- ✓ 最新のデジタル技術を活用して流通木材の合法性を確認できるよう、木材流通に係る既存システム運用状況等を整理・分析
- ✓ 構築する流通木材の合法性確認システムにおける情報連携や管理手法等について検討
- ✓ 林業・木材産業の現場におけるデジタル技術の理解醸成や活用方法の検討を促進

目的

- ・ 輸出する木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上させるため、デジタル技術を活用して流過程で木材の合法性を効率的に確認するための仕組みの具体的な検討を行う。
- ・ 我が国の林業・木材産業がデジタル時代に対応し、川上～川下が連携した合法伐採木材の流通・利用の推進及び国際競争力の強化につながる仕組みとする。

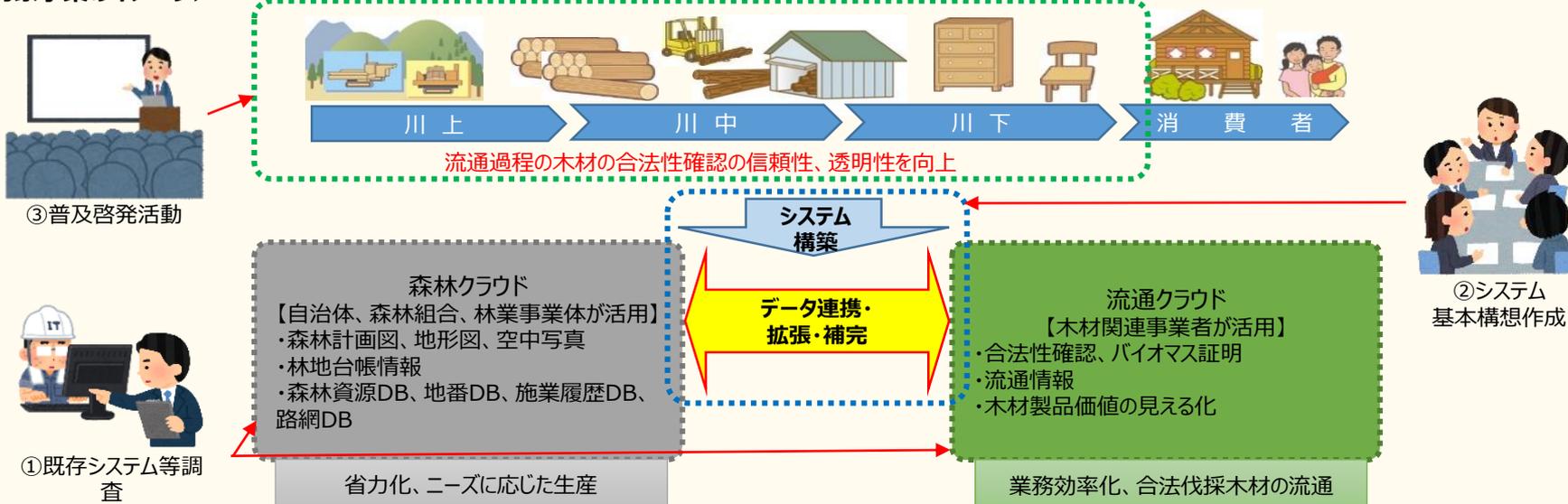
概要

- ① 行政及び民間事業者が使用する森林情報や流通木材等に係る既存システムの内容や活用状況、既存システムとの連携方策及びその他検討に必要な情報の調査を行う。
- ② 合法性確認の効率化の方策を具体化する。
- ③ 林業・木材産業におけるデジタル技術の導入に向けた体制づくり等に関する普及啓発ツールの作成及び展示会等への出展等を実施する。

<期待される効果>

- ・ 流過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上させ、合法伐採木材の流通を促進
- ・ 林業・木材産業の現場における省力化、ニーズに応じた生産及び行政の林務部門における業務効率化

<対象事業のイメージ>



詳細